

税率

Table with columns for tax type (Municipal, Resident), rate, and category (Average, Income).

※1 東日本大震災の復興を踏まえて、緊急に帯広市・北海道が実施する防災のための施策に要する費用の財源とするため、平成26年度から令和5年度までの10年間に限り、市・道民税均等割にそれぞれ500円が加算され、市民税が3,000円から3,500円、道民税が1,000円から1,500円となります。

非課税基準額

Table showing tax-exempt standards for average and income-based taxes, categorized by number of dependents and age groups.

寡婦、ひとり親、障害者、未成年者(平成17年1月3日以降生)で、合計所得金額が135万円以下の方については個人住民税が非課税となります。

(※)扶養者の人数については、年齢16歳未満の年少扶養親族および同一生計配偶者を含みます。

〔2〕住宅借入金等特別税額控除

前年分の所得税において平成21年から令和7年までの入居に係る住宅借入金等特別控除の適用を受けている方で所得税から控除しきれなかった額がある場合は、住民税の所得割から控除が受けられます。

＜計算方法＞

住民税の住宅借入金等特別税額控除額 = 所得税に係る住宅借入金等特別税額控除可能額 - 令和4年分の所得税額(住宅借入金等特別税額控除適用前の金額)

※下記で算出された控除額が、前年分の所得税の課税総所得金額、課税退職所得金額および課税山林所得金額の合計額の5%を超える場合は、この5%の金額になります。ただし、97,500円が限度額となります。

〔3〕配当控除

Table showing dividend tax credit rates for different types of investments and income categories.

〔4〕寄附金税額控除

- ①と②の合計したものを税額控除
① 地方公共団体、北海道・帯広市共同募金会、日本赤十字北海道支部、都道府県又は市区町村の条例で指定された寄附金
② [地方公共団体に対する寄附金-2千円] × [90%-所得税率(0~45%) × 1.02]

(※) ①の寄附金の合計額については、総所得金額等の合計額の30%を上限とする。②の額については、個人住民税所得割額の20%を上限とする。

税額控除

〔1〕人的控除の差に基づく調整控除

税源移譲に伴う税率変更により生じる所得税と住民税の人的控除の差による負担増を調整するための控除です。

＜調整控除額の計算方法＞

Table showing the calculation of tax credit for differences in personal exemptions between income tax and resident tax.

※ 合計所得2,500万円超の納税義務者には調整控除を適用しません。

所得の種類

Large table detailing various types of income (business, real estate, interest, dividends, gifts, public pensions, etc.) and their respective calculation methods.

所得控除(所得から差し引かれるもの)

Table detailing various types of income tax deductions (disaster, medical, social security, life insurance, earthquake, disability, widow, orphan, labor/student, spousal, support, basic) and their conditions.